

令和5年度決算に基づく健全化判断比率

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字が生じておらず、いずれの比率も該当ありません。また、実質公債費比率及び将来負担比率は早期健全化基準を下回っています。令和5年度の荒尾市の財政は財政健全化計画の策定を義務付けられる状態ではありません。しかしながら、荒尾市の収入の約64%は地方交付税や国・県交付金などの依存財源であり、依存財源の動向に大きく左右されやすい、ぜい弱な財政基盤ともいえます。今後も引き続き、財政基盤の強化に取り組んでいかなければなりません。

●健全化判断比率の推移

(単位：%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
R 1 年度	— (13.09) {20.00}	— (18.09) {30.00}	9.3 (25.0) {35.0}	— (350.0)
R 2 年度	— (13.05) {20.00}	— (18.05) {30.00}	9.4 (25.0) {35.0}	— (350.0)
R 3 年度	— (12.99) {20.00}	— (17.99) {30.00}	9.4 (25.0) {35.0}	12.1 (350.0)
R 4 年度	— (13.02) {20.00}	— (18.02) {30.00}	9.5 (25.0) {35.0}	53.4 (350.0)
R 5 年度	— (13.02) {20.00}	— (18.02) {30.00}	9.6 (25.0) {35.0}	92.8 (350.0)

・各欄の中段 () 内は早期健全化基準、下段 { } 内は財政再生基準 (将来負担比率には財政再生基準は無し)

【用語の説明】

実質赤字比率・・・一般会計の赤字の程度を指標化し、単年度の財政運営の悪化の度合いを示す比率をいいます。

連結実質赤字比率・・・全ての会計の赤字や黒字を合計し、荒尾市全体としての赤字の程度を指標化し、単年度の財政運営の悪化の度合いを示す比率をいいます。

実質公債費比率・・・一般会計の公債費（借金の返済額）だけでなく、公営企業会計等の公債費に充てるための繰出金や一部事務組合の公債費に対する負担金なども含めた実質的な公債費を指標化した比率をいいます。数値は直近3年間の平均値です。

将来負担比率・・・市債の償還額や将来支払うこととなる可能性のある負担額などの現時点での見込み残高を指標化したものです。数値が大きくなるほど、将来見込まれる負担額が大きいことを示します。